

海技協会報2016.7
VOL.

120

マリーン・
Japan Marine Construction
Engineering Association
プロフェッショナル



CONTENTS

VOL. 120

海技協会報

01 卷頭言

「我が町の凄いで先祖様たち」

一般社団法人日本海上起重技術協会 理事 九州支部長
株式会社近藤海事 代表取締役会長 近藤 観司

03 特集

・品確法の改正を踏まえた港湾局の取組

国土交通省 港湾局 技術企画課

・釜石港湾口防波堤の復旧事業 -早期復旧への課題-

国土交通省 東北地方整備局 釜石港湾事務所

13 協会活動

第30回通常総会報告

22 会員寄稿「会員の広場」 関東支部

「茨城港見学会」を行いました。

三国屋建設株式会社 代表取締役会長 高橋 宏

24 会員作業船紹介 北陸支部

多目的作業船(400 t 吊起重機船)「にいがた401」

株式会社 本間組

28 海の匠「登録海上起重基幹技能者の紹介」 シリーズ 中部支部

高砂建設株式会社 和田 昭彦

29 マリーンニュース「事務局だより」

33 インフォメーション「お知らせコーナー・販売図書案内」

『我が町の凄いご先祖様たち』

一般社団法人日本海上起重技術協会 理事 九州支部長
株式会社近藤海事 代表取締役会長

近藤 観司



皆様、世界一の船会社、日本郵船の事件（1921年大正10年）をご存知でしょうか。

与党政友会をバックに時の宰相原敬（1918年～1921年）は、海運業の利権に目を付け、国策会社日本郵船の乗っ取りを目論み、郵船の株主総会に強硬派の政治団体を潜り込ませ、総会を牛耳ろうと画策した。

郵船の危機を察知した民政党の元老山縣有朋は、人を介し吉田磯吉に善処を依頼。

磯吉は三百人を超える兄弟分を東京に送り、総会に張り込ませた。また、全身に入れ墨の入った七十名については、着物の上半身をはだけさせた上、ロビーで胡坐を組ませた。これに恐れをなした政友会は乗っ取りを諦め、郵船から手を引いた。

後に世界一の船会社に成長し、日本の近代化に大きく寄与した日本郵船の危機はこうして救われた。磯吉はその後、幾つもの争議の調停を依頼されたが、川ひらた（五平太船）の船頭であった経験を活かし、義理人情溢れる解決を貫いたため、磯吉の調停には争いの再発がなかった。

そして磯吉は、どんな頼まれごとに対しても一切報酬は受け取らず、仁義を全うした。

筑豊の炭坑から石炭を運んだ、六千隻の川ひらた（五平太船）の船頭たち、そして、多くのごんぞう（沖仲仕）たちが闊歩する、磯吉の生きた町石炭積み出し日本一の若松、彼らを束ねるには「花と龍」の玉井金五郎が必要であり、その親分たちを束ねた大親分が磯吉であった。そんな磯吉の葬儀には、二万人もの人々が会葬し別れを惜しんだ。

筑豊に石炭が出て、若松港で積み出して、石炭積み出し日本一になった若松が大いに賑わって、石炭成金、いえ、石炭で財を成した人たちが若松に移り住んで、石炭の安川敬一郎と大庄屋の芳賀親子がタッグを組んで、日本最初の官営製鉄所を八幡に引っ張ってきました。敬一郎の次男、松本健次郎は、九州工業大学、明治学園、西日本工業倶楽部を作りました。安川、芳賀、両親子は、北九州市の経済だけではなく、教育、文化まで遣って退けました。

皆様、物づくりの、環境の、ロボットの、北九州市の今あるは、もっと言えば、技術立国日本の今あるは、偏に、安川、芳賀、両親子、両ご先祖様のおかげさまでございます。

かつて若松に住んだ凄いご先祖様たちのおかげさまで、今、我々の存在があります。

皆様、私たちの若松を、陸の孤島などと馬鹿にしてはなりません。

そして、若松の住民はもっと胸を張るべきです。誇りを持つべきです。

若松には、日本中に誇れる、胸を張れるご先祖様がおられました。

「若松のすごいご先祖様たち」、北九州の、それも小さな田舎町のこと、何を今更とお考えのことと思います。しかしその内容は、北九州市を物づくりの町にただけではなく、日本を近代国家に導いた「エネルギー」のこと、そして日本を、敗戦の廢墟から立ち直らせ、現在の技術立国日本の礎となった「産業の米」、長らく「鉄は国家なり」と言わしめ、昨年世界遺産に登録されました「官営八幡製鉄所」のことです。

「歴史を学ばない国家は、滅亡する」と、先哲が言っています。正しくその通りでございます。歴史は、私たちのご先祖様が、現在に繋がる道を切り開いた物語です。

ご先祖様は血の通った私たちの大切な財産でございます。

ご先祖様の生き様は、私たちの「道標」「道しるべ」でございます。

今、私たち日本人の「喫緊の大問題」は、学校で歴史を確り教える、それも、江戸末期から現在までの、近・現代史を確り教える。

小学校の低学年には、その土地柄を反映したご先祖様…偉人伝を確り教える。

自虐的ではなく、明るく元気の出る、自国の、故郷の物語、歴史を確り教える。

教育とは、自国の、故郷の、歴史を学び、それによって自国に、故郷に、「誇り」を持つためのものであることを、日本国民に広く啓蒙し、その教育を確り実施する。

経済はとってとても大切な問題です。

しかし、経済は私たちにとって、「必要条件」であって、決して「十分条件」ではなかったことを「歴史」が確り教えてくれました。物も豊かに、心も豊かに…その両方を解決する唯一の道は、「徳育」の整ったバランスの良い教育です。

偏らない教育こそが、国家盤石の礎、日本の、正しく「一大事」でございます。

それには先ず、私たちの町、故郷から、小さな一歩を、小さな元気を、踏み出すことが、肝要でございます。

この「散らし」、そんな思いで作らせて貰いました。

この「散らし」、私たち若松の、故郷の、「誇り」が一杯に詰まった、小さくて大きな「散らし」でございます。

どうぞ故郷の「歴史」、故郷の「物語」、可愛がってやってください。

申し訳ございません。巻頭言で故郷の宣伝をしてしまいました。

図らずも故郷若松の、祭りの担当になりました。御多分に洩れず我が町の祭り、元気がありません。何か皆の心に元気の出るものはないかとオロオロさ迷っておりましたら、ご先祖様に呼び止められた次第でございます。

考えましたら私たちは今、ご先祖様が蒔いた種の実りを収穫させて貰っています。

そして私たちも今、次の世代のために種を蒔いております。

いつの時代も、何時如何なる時も、ご先祖様は「おかげさまで」でございます。

追伸：「散らし」に出ている若築さんが、「散らし」を一万部印刷してくれました。

若松の元気に活躍しております。若築さん、とってもいい会社でございます。

品確法の改正を踏まえた港湾局の取組

国土交通省 港湾局 技術企画課

I. 品確法改正のポイント

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律(改正品確法)は、インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を目的に平成26年6月4日に公布・施行されました。

1. 各発注者が取り組むべき事項

○発注者の責務

- ・担い手育成・確保のための適正な利潤が確保できるような予定価格の適正な設定(歩切りの禁止、見積りの活用等)
- ・ダンピング受注の防止(低入札価格調査基準又は最低制限価格の適切な設定)
- ・計画的な発注、適切な工期設定及び設計変更(債務負担行為の活用等による発注・施工時期の平準化等)等

○多様な入札契約方式の導入・活用

- ・技術提案・交渉方式、段階的選抜方式、地域における社会資本の維持管理に資する方式等の活用

2. 受注者の責務に関する事項

○受注者による技術者技能労働者等の育成・確保や賃金安全衛生等の労働環境の改善等

- ・技能労働者の適切な賃金水準確保や社会保険等への加入徹底等についての要請の実施
- ・教育訓練機能の充実強化や土木・建築を含むキャリア教育・職業教育の促進、女性も働きやすい現場環境の整備等

3. その他国として講ずべき施策

- ・公共事業労務費調査の適切な実施と実勢を反映した公共工事設計労務単価の適切な設定
- ・中長期的な担い手育成・確保の観点から適正な予定価格を定めるための積算基準の検討
- ・調査及び設計の品質確保に向けた資格制度の確立
- ・発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)の策定及びそのフォローアップ、地方公共団体への支援等

II. 港湾局の取組内容

1. これまでの取組

1)任意着手制度の見直し

あらかじめ工期に余裕をもって設定した上で工事を発注し、工期内に完了すれば着工時期は問わないとした制度であるが、工期中は管理技術者を配置する必要があったことから、決して使い勝手の良い制度であるとはいえず、日港連をはじめとする業界団体から改善の要望をいただいていたところです。

これらの要望を受け、管理技術者の配置を着工から完成検査時まで限定するよう改善したものです。

2)総価契約単価合意方式の適用拡大

契約変更や部分払いをする場合の金額算定を行うための単価等を事前に協議し、契約変更や部分払いに伴う協議の円滑な実施を図ることを目的に施工プロセス対象工事に適用していたものを工期が180日以上全ての工事に適用可能としました。

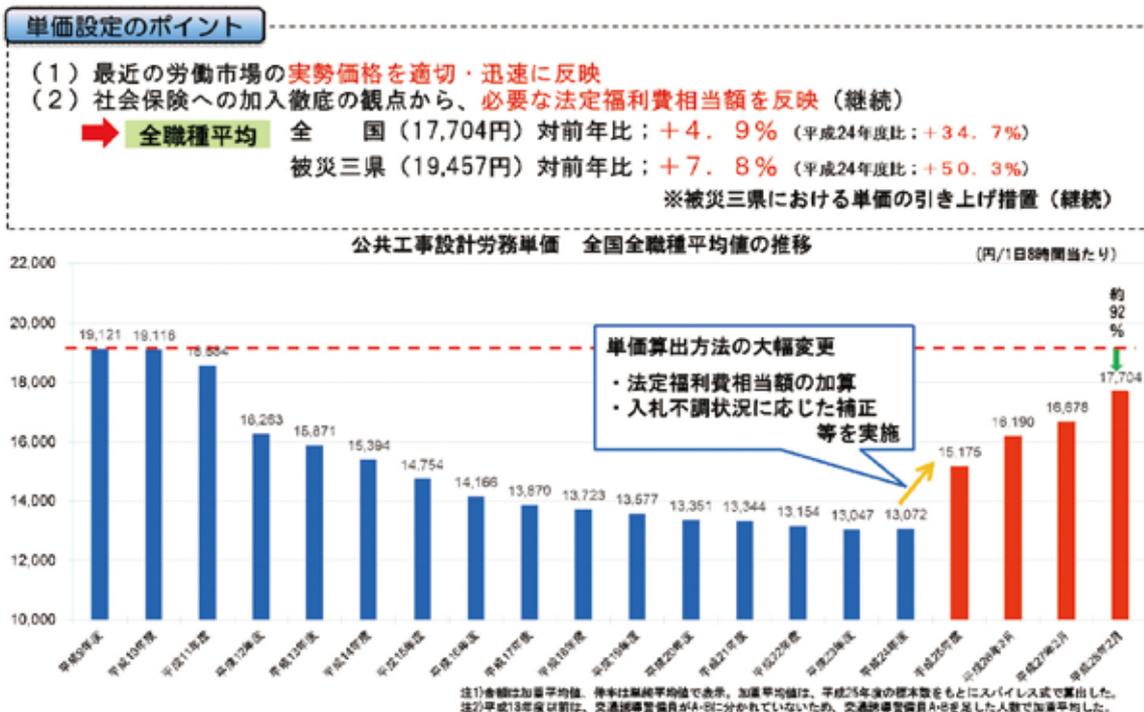
3)三者連絡会の設置

情報共有による双務性の向上、労働条件の適正化・下請け業者や労働者等に対する円滑な支払いの促進等による労働環境の改善が図られることを目標に設置したものです。今後も運用の改善を図りながら適用拡大に努めて参ります。

4)三者会議の適用拡大

工事目的物の品質確保や工事の手戻り防止のため、設計思想の伝達及び情報共有を目的に設計時の設計意図を詳細に伝達する必要があると認められる複雑な工事において設置することとしていたところですが、現場条件が特殊な工事や新技術・高度な技術を用いる工事に加え、大規模な工事についても実施することとしました。

5)公共工事設計労務単価の改訂



2.28年度の直轄事業の実施に向けた取組み

平成28年度直轄事業の実施に当たっては「生産性の向上」と「担い手の確保・育成」を大きな柱として、これまでの取組と合わせて強力に推進していきます。

- ①書類簡素化
工事書類の削減、電子検査
 - ②i-constructionの推進
ICT技術(3次元データ)の活用
 - ③工事等の平準化に資する取組
国債(国庫債務負担行為)等の効果的な活用
 - ④港湾における休日確保に向けた取組
工程提示、供用係数精算、休日確保
 - ⑤地域に精通した技術者の優遇
総合評価における加点配分の見直し
 - ⑥その他の担い手確保・育成に資する取組
国土交通省登録資格、表彰制度拡大、
出来高部分払いの適用拡大、
契約変更に関する相談窓口の設置
低入札価格基準の見直し
共通仕様書の見直し
- 生産性の向上
- 担い手の確保・育成

① 工事書類の簡素化

業務の効率化や生産性の向上に資するため、現行の電子納品等に関する運用基準等の遵守徹底を行う他、工事書類の簡素化を図ります。

【電子納品等運用ガイドラインや運用基準等の遵守徹底】

- ・紙と電子による二重提出の防止、納品方法の明確化、電子検査の推進など
- ・電子納品における図面のファイル形式は、SXF (P21)形式とします。

【工事書類簡素化の試行】

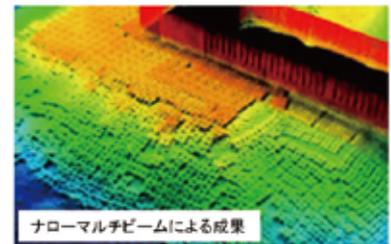
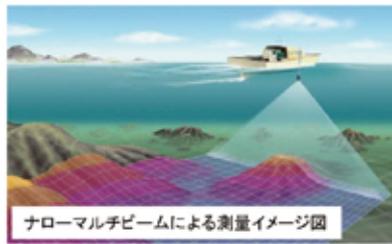
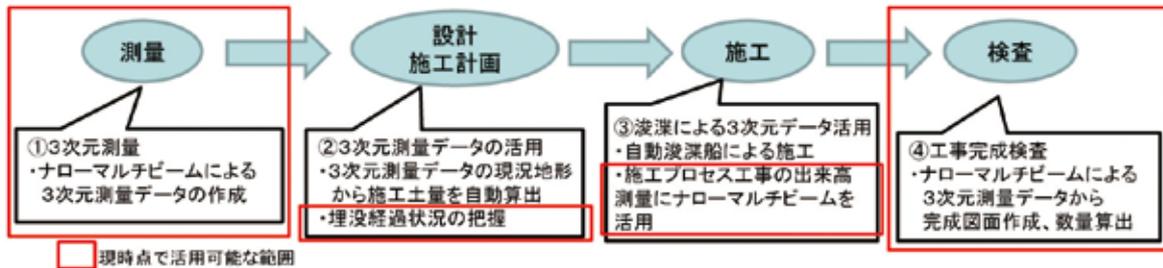
| | | |
|-----------|---|--------------|
| <従来> | | <試行> |
| 「提出」や「提示」 | → | <u>「不要」</u> |
| 「提出」 | → | <u>「提示」</u> |
| 「紙(押印)」 | → | <u>「電子化」</u> |

② i-constructionの推進

「一人ひとりの生産性を向上させて企業の経営環境を改善し、携わる人の賃金水準を向上させるなど、魅力ある現場を目指していく」(生産性革命元年)(石井国土交通大臣)

i-Construction推進に向けた港湾での取組み

【浚渫工事における活用事例】

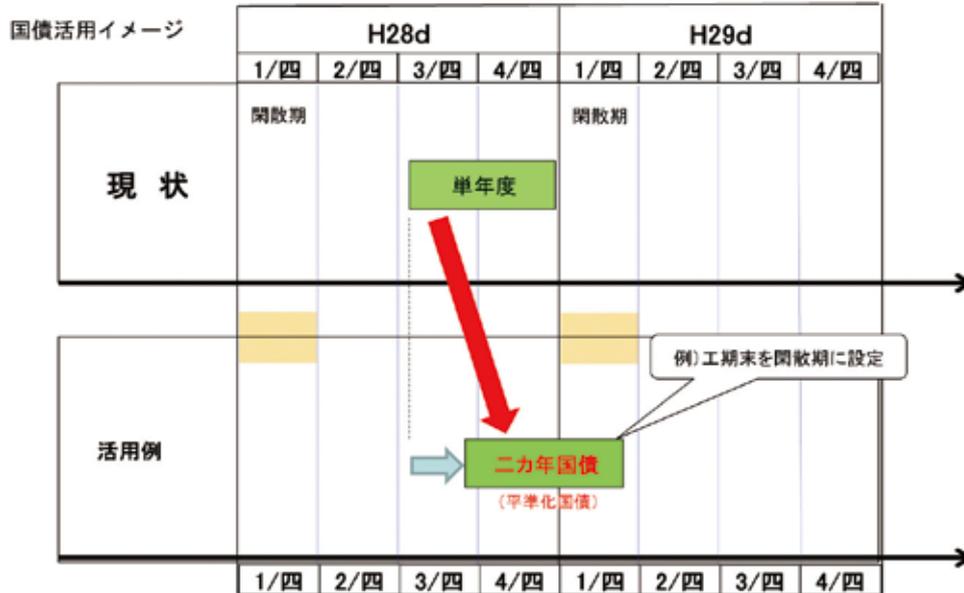


その他、3次元データ活用等の生産性向上に向けた取組みについて(活用事例)

- ・被災後の現地確認、航路泊地の埋没経過の把握、海上土砂処分場の埋戻し状況確認に活用できる。
- ・水中部のブロック設置状況など維持管理の定期点検に活用できる。
- ・GNSSによりリアルタイムに位置情報を取得し、ケーソン据付やその後の沈下管理等に活用できる。
- ・ドローンを活用した陸上部の3次元測量との組み合わせにより、正確な施設の現況把握が可能となる。

③工事発注時期の平準化

9～11月における工事件数の多さや、4/4半期に工期末を設定する事業が多いため、1/4半期以降の閑散期へ工期を分散し、受発注者双方の平準化を図ります。



④休日確保等に向けた取組み

I. 工程提示型

発注者は、契約後の施工会議や三者連絡会、設計変更協議会などにおいて、受注者に対して工種レベルのバーチャートの提示を行うこととし、受・発注者双方が同一の工程を共有することによりクリティカルパスを明確にすることで、休日を確実に確保することを目的としたものです。受注時に見込んでいた工期に収まらない場合や休日の取得が容易でない場合には、受発注者の合意に基づきペナルティなしに工期を変更することができる工事です。

II. 海上工事供用係数精算型

発注者は、各港の過去の荒天実績を基に設定された供用係数ランクにより積算を行っています。しかし、想定を超えた荒天が発生し積算と異なる場合には、休日作業等により受注者が天候等のリスクを負担している状況にあります。このため、荒天等による休止について、施工実績に合わせた供用係数で精算変更することにより、受注者の責によらない天候等のリスクを発注者も負担し、休日の確保を促進する工事です。

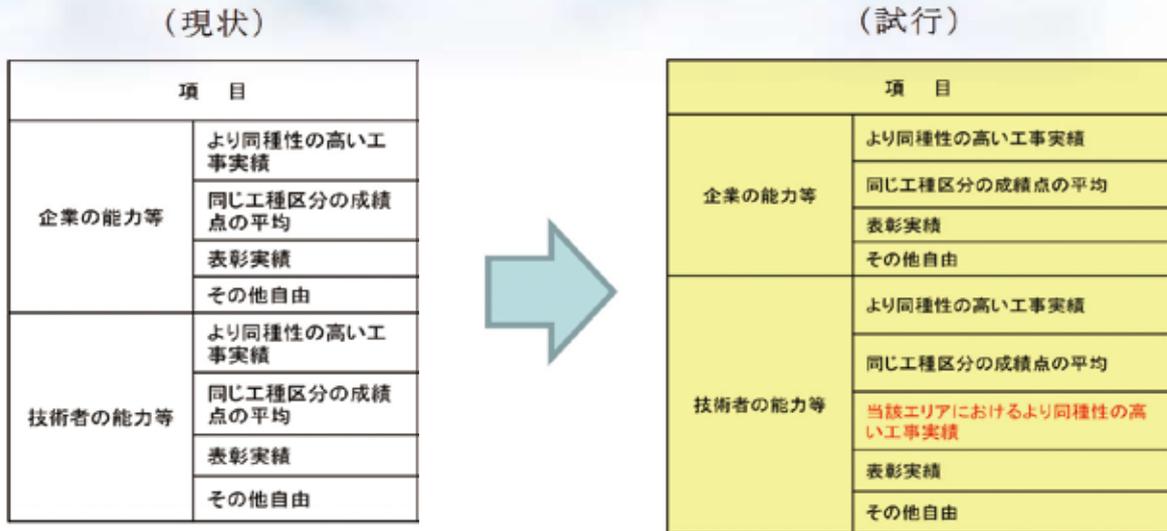
III. 休日提案型

技術的工夫の余地が小さく技術提案を求めない工事においては、「施工計画」を求め施工上配慮すべき事項の適切性を審査し、適切かつ確実に工事を遂行する能力を審査しています。この審査の「特に配慮すべき事項」について、「技術者・技能者の処遇改善を目的とした休日取得の確実な実施に向け、特に配慮すべき事項の記載を求める」ことで、確実な休日確保の履行を求める工事です。

⑤技術者の地域精通度評価の試行

地域精通度を評価することにより、技術者が一定の地域に長くとどまる様になれば、広範な転勤抑制に繋がるものと考えられることから、28年度より試行工事を実施します。

(イメージ：施工能力評価型(I型)の場合)



⑥その他の担い手確保・育成に資する取組

・表彰制度の拡大

業務の企業表彰における一定の業種への偏りや工事の下請け企業や技術者等個人のやる気向上策として、表彰制度の拡充を図ることとしました。

- 測量や観測等などの現地作業系業務における企業評価の拡大(総合評価の加点対象)
- 下請け企業や技術者及び技能者個人に対する表彰制度を検討(必ずしも総合評価の加点対象としない。)
- 個人向け表彰制度を検討する際、若手や女性技術者への適用も視野

・出来高部分払いの適用拡大

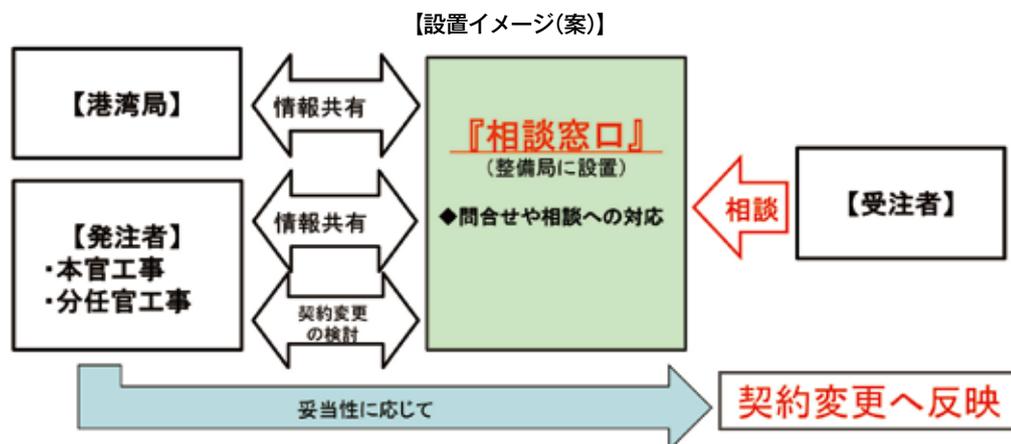
- ◆工事の出来高に応じて多頻度の支払いを実施することで、受注者のキャッシュフローの改善、受発注者間のコスト意識の醸成、双務性の確保を図ることとします。
- ◆工期180日以上の上工事において設定が可能(従来は施工プロセス対象工事のみ)です。

- ・工期180日以上の上工事では「中間前払金方式」に加えて「出来高部分払方式」も選択可能
- ・前払金部分は10分の4以内(分割で支払い)
- ・出来高部分は10分の5以内(出来高に応じて支払い)



・契約変更に関する相談窓口の設置

- ◆設計変更の協議を適切に実施するため、「変更契約に関する相談窓口」を地方整備局に設置します(事業計画官等が担当)。
- ◆相談窓口は、変更契約に関する受注者からの問合せや相談等への対応を行います。
- ◆相談窓口を設置した旨、HP等により周知を図ることとしています。



・低入札価格調査基準の見直し

- 直轄港湾工事においては、低入札価格調査基準の現場管理費の必要経費を0.80から0.90に変更しました。
- この見直しにより工事費全体で平均1.6%程度の引き上げとなります。
- 直接工事費の額によっては、範囲の上限である0.9となります。

【範囲】

予定価格の
7.0/10 ~ 9.0/10

【計算式】

直接工事費 × 0.95
 共通仮設費 × 0.90
 現場管理費 × 0.80
 一般管理費 × 0.55
 上記合計額 × 1.08



【範囲】

予定価格の
7.0/10 ~ 9.0/10

【計算式】

直接工事費 × 0.95
 共通仮設費 × 0.90
 現場管理費 × 0.90
 一般管理費 × 0.55
 上記合計額 × 1.08

低入札価格調査基準とは

- ・予算決算及び会計令第85条に規定
- ・「当該契約内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準
- ・この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性についての調査を実施。履行可能性が認められない場合には、失格

・工事における準備工の期間延長

契約日以降の実際の工事のための準備工の期間は、港湾工事共通仕様書において、契約日以降30日以内としているが、海上工事については準備工の期間を契約日以降45日以内に延長しました。

Ⅲ. 終わりに

国土交通省では、改正品確法を受けて、発注関係事務を適切かつ効率的に運用を図るための指針として、「発注関係事務の適用に関する指針」を策定し、平成27年4月1日から運用をしています。

ここでは港湾局における、この指針の取り組みをご紹介させていただきましたが、貴協会をはじめ港湾関係の協会の皆様との意見交換会等の場を通じてご意見等を聴取し、適正な発注業務の運用の整備に努めていく所存でありますので、今後ともご支援の程よろしく申し上げます。

釜石港湾口防波堤の復旧事業 — 早期復旧への課題 —

国土交通省 東北地方整備局 釜石港湾事務所

1 はじめに

釜石港は岩手県沿岸南部に位置する天然の良港であり、明治7(1874)年に国営の製鉄所が建設されたことを契機に発展した港です。

その後、内陸交通の整備に伴い、鉱産品・金属品等の物資の流通が一層促進され、石油製品の供給拠点、鉄鋼関連企業の立地に併せて港湾機能の拡充が行われてきました。

釜石港湾口防波堤(以下、湾口防波堤)は、津波被害からの防護と広大な静穏水域による新たな事業展開の創出に寄与することを目的として、北堤990m・南堤670m・開口部(潜堤)300mの合計1,960mの延長で計画されました。

湾口防波堤の建設地点は、世界の港湾構造物建設史上例を見ない大水深(-63m、ギネスブックに登録)であり、水深が-50mを超える延長が1,500mにも及びます。

昭和53年に国の直轄事業として着手し、31年の歳月と関係者の尽力により平成20年度に完了しました。

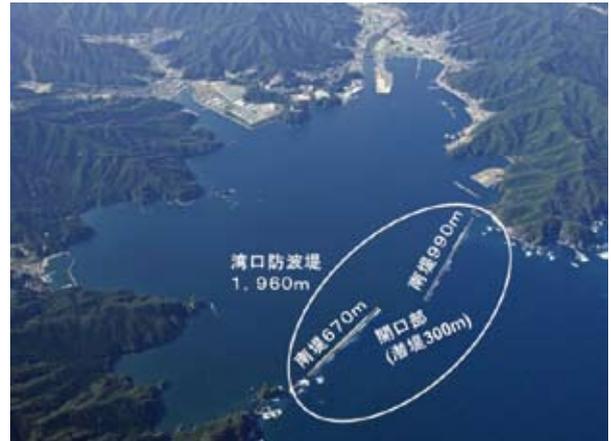


写真-1 釜石港湾口防波堤

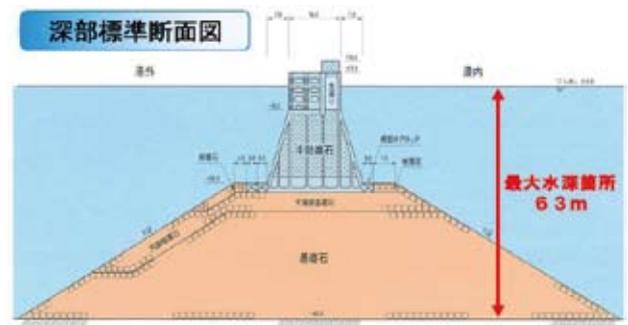


図-1 防波堤深部の標準断面図

2 東日本大震災による被災

(1) 被災の概要

平成23年3月11日に発生した巨大地震および大津波により、湾口防波堤は大規模に被災しました。北堤990mのうち870m分のケーソン(37函)が、南堤670mでは370m分のケーソン(12函)がそれぞれ滑動・転倒、さらに、開口部も開口幅300mすべてにわたって崩壊し、潜堤ケーソン(10函)が基礎マウンドから滑落しました。



写真-2 北堤の被災状況

(2)被災の原因

湾口防波堤本体の被災は、港外側の水位が+10.8 m程度まで上昇したことに伴い、港外側・港内側の水位差が約8.2mとなり、耐力の弱い箇所のケーソンが港内側に順次、基礎マウンドから滑動・転倒・滑落し

たと考えられています。また、開口部の被災は、押し寄せた津波の流速が10.2m/s程度となったことに伴い、ケーソンが港内側にマウンドから滑動・転落したと考えられています。

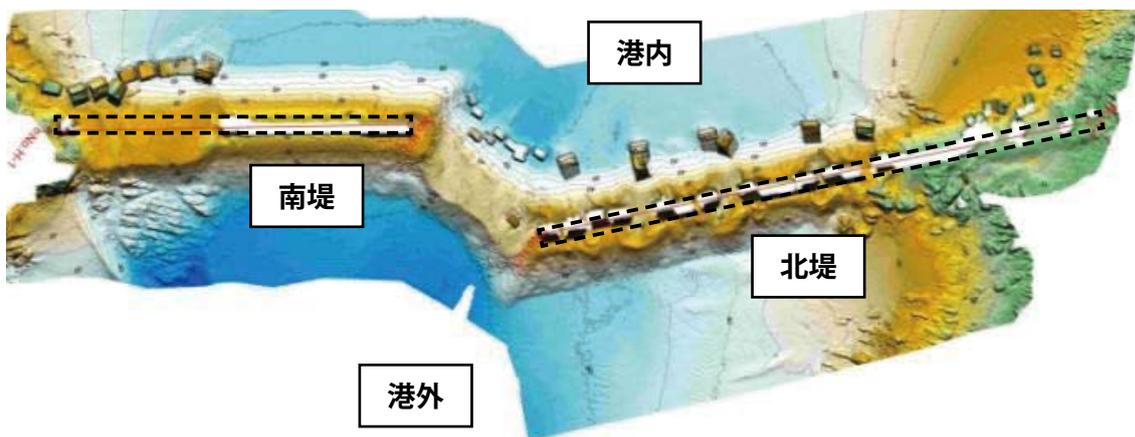


図-2 ナローマルチ測量による海底の面的な測量結果。【---】部がケーソンの破損

3 湾口防波堤の復旧

(1)湾口防波堤の復旧方針

釜石港における津波からの防護は、湾口防波堤と防潮堤を効果的に組み合わせ、市街地と港湾を防護

することを復旧の方針としています。

なお、対象津波は発生頻度が高い明治三陸津波に設定し、対象津波高を超える津波が来襲したとしても、その後の津波防災、港の利活用の観点から崩壊することはなく、減災効果が発揮できる「粘り強さ」

復旧断面図

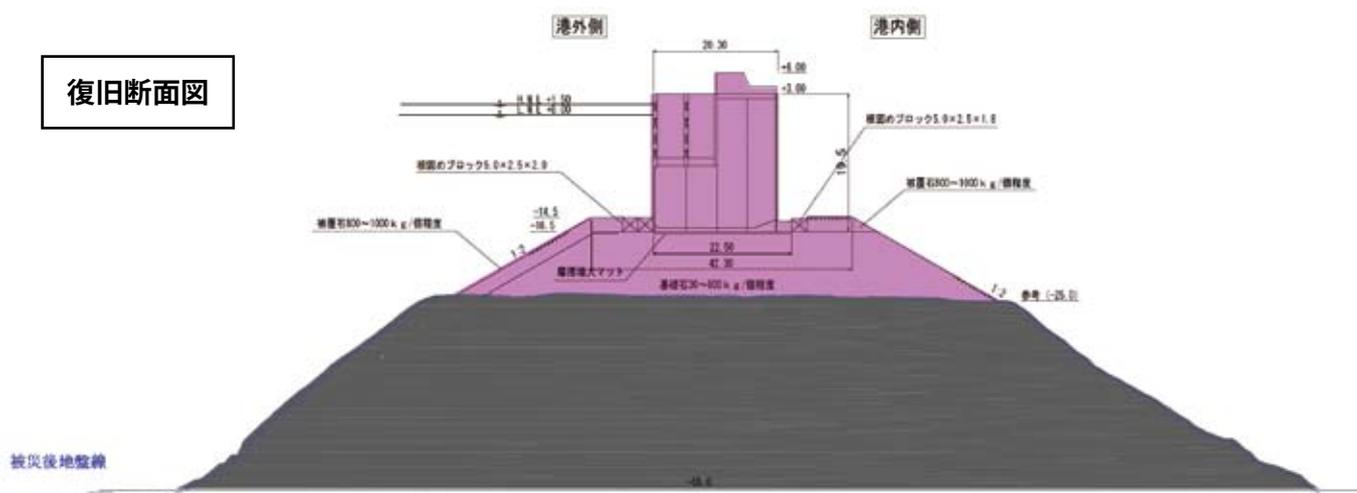


図-3 湾口防波堤の復旧断面

を取り入れた構造を採用しました。

また、湾口防波堤の早期復旧には、いかに早くケーソン製作を完了できるかが重要となることから、既設マウンドを10m程度嵩上げし、新たに製作するケーソンの高さを既存のものに比べて10m程度低くすることでケーソン製作サイクルの短縮を図りました。

(2)倒壊したケーソンの撤去

被災して倒壊したケーソンのうち、撤去が必要なケーソン(南堤2函、北堤19函)を平成28年6月までに全ての撤去が完了しました。

ケーソンの撤去は、大型グラブ浚渫船を使用し、上部コンと蓋コンを砕岩棒(43～55t級)で破碎し、その後はケーソンの側壁・隔壁・中詰材といっしょに硬土盤グラブ(6.3～17.5m級)で撤去します。

しかし、施工場所が第一線防波堤で、厳しい海象条件下での施工かつ、ケーソンの各部材も厚く強固であることなど、大変厳しい現場条件の不一致が生じ全体工程の見直しを余儀なくされ、現状に至っています。



写真-3 砕岩棒によるケーソン破碎



写真-4 硬土盤グラブによる撤去作業



泉作業基地全景

写真-5 生コンプラントが設置されて復活した泉作業基地

(3)作業ヤード等の確保

釜石港では、復旧工事で使用できる作業ヤード、特にケーソン制作場所の確保が困難であったことから、平成20年度まで防波堤建設のため使用していた泉作業基地(約55,000㎡)の再活用を図ることとしました。しかし、地盤沈下が著しく、岸壁・護岸などの施設を含む作業基地全体の嵩上げ(70m程度)およびケーソンの打継棧橋・打継場・仮置場などの施設を再建しました。また、資機材の積み出し施設として、平田地区の新日鉄住金(株)所有の護岸前面に作業構台を設置し、復旧工事支援用に活用しています。

(4)生コン不足への対応

湾口防波堤の復旧で使用する生コン数量は15万 m^3 メートル程度になりますが、生コンの安定的確保が困難と見込まれたことから、岩手県生コン協同組合連合会と協議し、連合会の下部組織である岩手県沿岸生コン協同組合で、平成24年7月、泉作業基地に生コンプラント(90 m^3 /h)を設置し、生コン不足への対応を図りました。

(5)石材不足への対応

湾口防波堤の復旧で使用する石材数量は約180万 m^3 程度になりますが、県内での石材の安定的な確保が困難であったため、北は北海道、南は瀬戸内海までの各地から調達し、石材不足に対応を図りました。



コンクリート打設状況

写真-6 泉作業基地でのケーソン打設状況

4 おわりに

今年度、湾口防波堤(深部)の最終函ケーソンの据付を予定しており、これに伴い湾口防波堤(深部)の概成となります。平成29年度の湾口防波堤復旧完了に向けて、今後は浅部へシフトし、順次延伸していきます。

なお、ケーソンの据付により、防波堤の建設が目に見える形になったことは、市民に復興への勇気と希望を与え、津波への安心・安全が高まり、市街地の復興にも弾みがついていくものと確信しています。

これからも、市街地の復興を支えつつ、他の復旧・復興事業と連携しながら湾口防波堤の復旧を着実に進めて参ります。



平成28年4月10日撮影

写真-7 北堤に据付されたRCケーソン



平成28年3月13日撮影

写真-8 釜石港全景

第30回通常総会

第30回通常総会が5月10日(火)開催され、会員各位のご協力により各議案は原案どおり承認されました。総会終了後、功労者表彰式を行いました。その後、国立研究開発法人 海洋研究開発機構 海洋工学センター部長 大澤様及び国土交通省大臣官房技術参事官 津田様による記念講演を頂き、夕刻から開催しました「協会設立30周年感謝の集い」では、関係団体はじめ多くのご来賓の出席を頂き、和やかに懇談が行われました。



挨拶する寄神会長



総会開催状況



寄神会長と受賞者一同



講演いただいた
海洋研究開発機構 海洋工学センター
部長 大澤様



講演いただいた
国土交通省
大臣官房技術参事官 津田様



協会設立30周年感謝の集いで
挨拶する寄神会長



国土交通大臣政務官 宮内秀樹様



乾杯を行う
日本港湾空港建設協会連合会 川嶋会長



中締めを行う宮崎副会長

第30回通常総会報告

一般社団法人日本海上起重技術協会は、去る5月10日(火)第81回理事会及び第30回通常総会を東京・都市センターホテルにおいて開催しました。

通常総会では、寄神会長から平成27年度会務報告をかねた挨拶があり、平成27年度事業報告、収支決算、平成28年度事業計画、収支予算などが審議され、原案どおり承認されました。

◆第30回通常総会

- | | |
|---------|--|
| 1. 開催日時 | 平成 28 年 5 月 10 日 (火) 15 : 00 ~ |
| 2. 開催場所 | 都市センターホテル (東京都千代田区平河町 2-4-1) |
| 3. 総会議案 | 報告事項① 平成 27 年度事業報告の件 第 1 号議案 平成 27 年度収支決算の件 報告事項② 平成 28 年度事業計画の件 報告事項③ 平成 28 年度収支予算の件 第 2 号議案 定款変更の件 第 3 号議案 役員選任の件 |

- 報告事項① 平成27年度事業報告の件
- 第1号議案 平成27年度収支決算の件
- 報告事項② 平成28年度事業計画の件
- 報告事項③ 平成28年度収支予算の件

以上の議案等の内容につきましては、「海技協ホームページ」の「海技協とは」の中の「8. 事業報告等」に掲載しておりますので、ご覧ください。

●第2号議案 定款変更の件

一般社団法人日本海上起重技術協会定款の見直しを行った結果、第3条(目的)、第4条(事業)、第5条(会員の構成員)について、次のとおり定款の変更を行いました。

定款新旧対照表

| 現 行 | 改 正 | 改 正 理 由 |
|---|--|--|
| <p>一般社団法人 日本海上起重技術協会定款</p> <p>第1章 総則 (名 称) 第1条 この法人は、一般社団法人日本海上起重技術協会（以下「本協会」という。）と称する。</p> <p>(事務所) 第2条 本協会は、主たる事務所を東京都中央区に置く。</p> <p>第2章 目的及び事業 (目 的) 第3条 本協会は、港湾及び海洋の開発に関する海上起重事業の近代化及び海上起重技術の向上を図ることにより、海上施工技術の健全な発展に資し、もって港湾整備及び海洋開発の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>(事 業) 第4条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 海上起重事業の近代化 (2) 海上起重技術に関する調査、研究及び開発並びにこれらの受託 (3) 海上起重作業従事者の技術の認定及び研修 (4) 海上起重事業、技術に関する資料の収集、広報及び出版物の刊行 (5) 研究会及び講演会の開催 (6) 関係官公庁等に対する要望 (7) 建設労働者の雇用改善及び建設労働者需給調整等に関する事業 (8) その他本協会の目的を達成するために必要な事業</p> <p>2 前項の事業は、日本国内及び国外において行うものとする。</p> <p>第3章 会員 (会員の構成員) 第5条 本協会の会員は次のとおりとする。 (1) 正会員 起重機船等により港湾及び海洋において海上起重事業を営む法人 (2) 特別会員 本協会に対し、特に功労のあった者及び本協会の目的に関連する学識経験者の中から理事会が推薦した者 (3) 賛助会員 本協会の趣旨に賛同して、本協会の発展に寄与しようとするもの (4) 認定会員 海上起重作業に従事し、本協会の技術認定を得た者</p> <p>(以下 略)</p> | <p>一般社団法人 日本海上起重技術協会定款</p> <p>第1章 総則 (名 称) 第1条 この法人は、一般社団法人日本海上起重技術協会（以下「本協会」という。）と称する。</p> <p>(事務所) 第2条 本協会は、主たる事務所を東京都中央区に置く。</p> <p>第2章 目的及び事業 (目 的) 第3条 本協会は、<u>海上工事業の振興と海上工事業技術の向上を図ることにより、海上工事業の健全な発展を促し、港湾等の社会資本の整備及び海洋開発の推進に寄与することを目的とする。</u></p> <p>(事 業) 第4条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) <u>海上工事業の振興に関する事業</u> (2) <u>海上工事業技術に関する調査、研究及び開発並びにこれらの受託</u> (3) <u>海上工事業及び海上工事業従事者の地位向上のための活動</u> (4) <u>新たな事業分野に関する情報収集及び提供</u> (5) <u>海上工事業従事者の技術の認定及び研修</u> (6) <u>海上工事業の安全対策に関する活動</u> (7) <u>海上工事業及び技術に関する講演会の開催及び出版物の刊行並びに広報</u> (8) 大規模災害時の支援活動 (9) 関係官公庁等に対する要望 (10) 建設労働者の雇用改善及び建設労働者需給調整等に関する事業 (11) その他本協会の目的を達成するために必要な事業</p> <p>2 前項の事業は、日本国内及び国外において行うものとする。</p> <p>第3章 会員 (会員の構成員) 第5条 本協会の会員は次のとおりとする。 (1) 正会員 <u>作業船により海上工事業を営む法人</u> (2) 特別会員 本協会に対し、特に功労のあった者及び本協会の目的に関連する学識経験者の中から理事会が推薦した者 (3) 賛助会員 本協会の趣旨に賛同して、本協会の発展に寄与しようとするもの (削除)</p> <p>(以下 略)</p> | <p>現状に相応しいように目的を修正し、事業名を「海上起重事業」から「海上工事業」に改める。</p> <p>事業名の変更に伴う修正を行うとともに、新たに(3)(4)(6)(8)を追加する。</p> <p>「起重機船等」から幅広く「作業船」に変更する。</p> <p>認定会員は設立以来実績がないことから削除する。</p> |

●第3号議案 役員選任の件

第30回通常総会をもって、吉田和正 理事及び吉添高兆 監事から退任の申し出がありましたので役員を選任を行った結果、次の方々が役員に選任されました。

| | | | |
|----|-------|-----------|---------|
| 理事 | 寄神 裕佑 | 寄神建設株式会社 | 常務取締役 |
| 理事 | 壺阪 博昭 | 株式会社吉田組 | 代表取締役社長 |
| 監事 | 高橋 宏 | 三国屋建設株式会社 | 代表取締役会長 |

一般社団法人 日本海上起重技術協会 役員名簿(平成28年5月10日現在)

| | | | |
|------|-----------------|--------------|---------|
| 会 長 | 寄神 茂之 | 寄神建設(株) | 代表取締役社長 |
| 副会長 | 清原 生郎 | 関門港湾建設(株) | 代表取締役社長 |
| 副会長 | 北海道支部長 宮崎 英樹 | 岩倉建設(株) | 代表取締役社長 |
| 副会長 | 関東支部長 鳥海 宣隆 | (株)古川組 | 代表取締役会長 |
| 副会長 | 北陸支部長 本間 達郎 | (株)本間組 | 代表取締役社長 |
| 副会長 | 中部支部長 佐野 茂樹 | 青木建設(株) | 代表取締役社長 |
| 専務理事 | 尾崎 雄三 | | |
| 理 事 | 東北支部長 細川 英邦 | (株)細川産業 | 代表取締役社長 |
| 理 事 | 近畿支部長 寄神 裕佑 | 寄神建設(株) | 常務取締役 |
| 理 事 | 中国支部長 深山 隆一 | 山陽建設(株) | 代表取締役社長 |
| 理 事 | 四国支部長 平野 正員 | 大旺新洋(株) | 相談役 |
| 理 事 | 九州支部長 近藤 観司 | (株)近藤海事 | 代表取締役会長 |
| 理 事 | 沖縄支部長 与那嶺恵伸 | (株)國場組 | 執行役員専務 |
| 理 事 | 梅田 次男 | 高砂建設(株) | 代表取締役社長 |
| 理 事 | 金津 任紀 | カナツ技建工業(株) | 代表取締役社長 |
| 理 事 | 酒井 成之 | (株)ソイルテクニカ | 代表取締役社長 |
| 理 事 | 清水 重輝 | (株)清水組 | 代表取締役社長 |
| 理 事 | 田代 學 | (株)谷村建設 | 取締役副会長 |
| 理 事 | 壺阪 博昭 | (株)吉田組 | 代表取締役社長 |
| 理 事 | 西村 生久 | 青木マリーン(株) | 代表取締役社長 |
| 理 事 | 藤田 幸洋 | 藤建設(株) | 代表取締役社長 |
| 理 事 | 松浦源至郎 | 松浦企業(株) | 会長 |
| 理 事 | 三崎 幸三 | 深田サルベージ建設(株) | 代表取締役社長 |
| 理 事 | 米盛庄一郎 | 米盛建設(株) | 代表取締役社長 |
| 監 事 | 黒子 政治 | 京浜港湾工事(株) | 代表取締役社長 |
| 監 事 | 高橋 宏 | 三国屋建設(株) | 代表取締役会長 |

注) 役員役割毎の五十音順

■新役員紹介



理事
寄神建設(株) 常務取締役
寄神 裕佑 氏



理事
(株)吉田組 代表取締役社長
壺阪 博昭 氏



監事
三国屋建設(株) 代表取締役会長
高橋 宏 氏

◆協会長表彰

平成28年度功労者表彰式が通常総会終了後に行われ、寄神会長から感謝状、表彰状並びに副賞が授与されました。

●特別功績者

| 氏名 | 役職等 | 経歴 |
|-------|------------|-----------------|
| 池田 龍彦 | 横浜国立大学名誉教授 | 試験委員会委員長 (H18～) |

●特別功労者(退任役員)

| 氏名 | 所属会社 | 経歴 |
|-------|--------|----------------------|
| 吉田 和正 | (株)吉田組 | 理事 (H18～) 副会長 (H19～) |

●特別功労者(長期専門委員会委員等)

| 氏名 | 所属会社 | 経歴 |
|-------|---------|------------------|
| 塩見 雅樹 | 寄神建設(株) | 常任委員会委員長 (H15～) |
| 三木 享 | (株)吉田組 | 常任委員会副委員長 (H15～) |
| 津田 清司 | 東華建設(株) | 常任委員会委員 (H13～) |
| 諏訪 隆男 | (株)谷村建設 | 事業委員会委員 (H19～) |
| 小岩 末美 | (株)小島組 | 安全対策委員会委員 (H14～) |
| 木村 岩男 | 若築建設(株) | 安全対策委員会委員 (H20～) |

| | | |
|-------|-------------------|------------------|
| 浜野 悦雄 | 寄神建設(株) | 技術認定委員会委員 (H17～) |
| 星合 信行 | 青木建設(株) | 広報委員会委員 (H15～) |
| 上川 孝一 | (株)近藤海事 | 広報委員会委員 (H19～) |
| 入部 忠道 | (一財) 港湾空港総合技術センター | 技術講習会講師 (H13～) |
| 木下 博雄 | 東播建機(株) | 技術講習会講師 (H13～) |
| 秋山 清文 | 寄神建設(株) | 技術講習会講師 (H16～) |

●会員会社の役職員表彰

| 所属支部 | 氏 名 | 所 属 会 社 |
|------|-------|--------------|
| 北海道 | 大山 博 | (株)西村組 |
| | 工藤 高宣 | 藤建設(株) |
| 北 陸 | 尾形 達雄 | (株)関組 |
| 中 部 | 檜垣 昭二 | 河津建設(株) |
| 近 畿 | 江後 関也 | 青木マリーン(株) |
| | 西平 勝司 | 青木マリーン(株) |
| | 境屋 聡 | 深田サルベージ建設(株) |
| | 原 正行 | 寄神建設(株) |
| 九 州 | 門田 輝己 | 門田建設(株) |
| | 来海 重富 | 関門港湾建設(株) |



大山 博氏
(株)西村組



工藤 高宣氏
藤建設(株)



尾形 達雄氏
(株)関組



檜垣 昭二氏
河津建設(株)



江後 関也氏
青木マリーン(株)



西平 勝司氏
青木マリーン(株)



境屋 聡氏
深田サルベージ建設(株)



原 正行氏
寄神建設(株)



門田 輝己氏
門田建設(株)



来海 重富氏
関門港湾建設(株)

◆記念講演会

第30回通常総会后、記念講演会を開催しました。

①「我が国における海底資源調査の現状」

講師：国立研究開発法人 海洋研究開発機構 海洋工学センター 部長 大澤 弘敬 様

②「港湾整備に係る最近の情勢等」

講師：国土交通省 大臣官房技術参事官 津田 修一 様

両講演ともパワーポイントを使って分かり易く、大変有意義な記念講演となりました。

◆協会設立30周年感謝の集い

第30回通常総会及び講演会終了後、都市センターホテル3階「コスモス」において、多数の関係者を招き「感謝の集い」が行われました。

始めに寄神会長が「30周年の総会を迎えられたのも、本日お集まりの皆様の当協会に対しますご理解、ご協力の賜であります。これからも会員の皆様とともに、今まで蓄積された技術等の財産を基盤とし、施工技術の研鑽、船舶乗組員の地位向上等に加え、作業船等の技術革新を推進して、これまで以上に会員各社との連携を強化し、港湾整備、海洋開発の推進に貢献してまいる所存です。」と挨拶されました。

続いて、国土交通大臣政務官 宮内秀樹様からご祝辞をいただきました。

日本港湾空港建設協会連合会会長 川嶋康宏様の音頭で乾杯を行い、和やかに懇談が行われました。最後に宮崎副会長の中締めで盛会のうちに閉会しました。

◆第81回理事会

通常総会に先立ち、第81回理事会が14時から開催され、役員25名中22名の出席のもと審議が行われました。



理事会

- 第1号議案 平成27年度事業報告の件
- 第2号議案 平成27年度収支決算の件
- 第3号議案 定款変更の件
- 第4号議案 支部設置規定改正の件
- 第5号議案 役員選任の件
- 第6号議案 その他議案の件
 - 1. 会員の入会及び退会に関する件
 - 2. 協会長表彰候補者に関する件

全ての議案について、いずれも原案どおり承認されました。

(1)新規入会会員

(正会員3社)

| 支 部 | 会 社 名 | 代 表 者 | 所 在 地 | 備 考 |
|-----|-----------|-------|------------------|--------|
| 関 東 | (株)マリン興業 | 竹尾 白 | 千葉市中央区矢作町991-156 | H27.7～ |
| 近 畿 | (合)中村組 | 中村 暁 | 兵庫県美方郡香美町香住133-1 | H27.8～ |
| 中 国 | (株)大門建設工業 | 内田 洋二 | 米子市旗ヶ崎8-5-15 | H28.4～ |

(2)退会会員

(正会員1社)

| 支 部 | 会 社 名 | 代 表 者 | 所 在 地 | 備 考 |
|-----|---------|-------|-------------|-----|
| 九 州 | (株)坂口工業 | 坂口 正廣 | 長崎市八千代町1-15 | |

「茨城港見学会」を行いました。

三国屋建設株式会社 代表取締役会長

高橋 宏

(一般社団法人日本海上起重技術協会 監事)

社員の高齢化と若者の建設業離れにより、会員の皆様からも、『このままでは、仕事があっても作業船が運航できない、社員の大半が数年後には定年を迎える。』との声が数多く聞かれます。

とりわけ、次世代の担い手となる若手入職者は少なく、若手社員確保と育成が企業の存続を決定する大きな課題となっています。

この課題に直面しながらも、私達の仕事を認知してもらおう積極的な活動はほとんど行っていませんでした。そこで、大学や高校の就職担当者とも協議し、学生を対象として、港湾と港湾で働く建設会社を視察し、日本のインフラを支えている重要な職場で働く喜びを伝え、共に働くことを目的に、見学会を地元茨城港で実施することとしました。

茨城県は、全国魅力度ランキングで幾度となく最下位を記録していますが、産業面では、東京・首都圏・北関東に隣接し立地条件も良く、企業誘致件数は、全国一位を継続するなど、多くの企業が茨城県に魅力を感じています。

この誘致に、大きな役割を果たしているのが、鹿島港と茨城港の存在です。

茨城港は、平成20年12月、日立港・常陸那珂港・大洗港の3港を統合して誕生しました。

東京から北東に95～120km、首都圏に近く、高速道路網が繋がったことで北関東の物流基地としても利点を活かし、平成26年の年間貨物取扱量は、2,900万トン(全国29位)となっています。

茨城港3港区は、各港区とも、明確な目的と特徴を持っているため、学生にも解りやすく紹介できる港湾です。

日立港区は、北側に位置し、釧路航路RORO船、メルセデスベンツ・日産など自動車物流拠点、第5埠頭には、東京ガス『日立LNG基地』が建設され、エネルギーの供給拠点としても活躍が期待されています。



2016年元旦:日の出を迎えるLNG基地

常陸那珂港区は、中央に位置し、東京電力常陸那珂石炭火力発電所、大型建設機械の輸出、コンテナ・RORO船を中心に、現在は、内貿4航路、外貿11航路が運航されています。

大洗港区は、1985年北海道を結ぶカーフェリーが就航し、サンビーチ・海浜公園・マリナー、大洗水族館など海洋レジャーの拠点となっています。

今回の見学会には、学生8名が参加し、常陸那珂港区で始まった次期廃棄物処分場建設工事を視察することができました。

この工事は、外周3,000mを鋼板セル1,826m、ハイブリッドケーソン774m、捨石傾斜堤400mで築造する大型プロジェクトです。

高度な技術力が求められる現場には、会員各社の所有する起重機船・グラブ浚渫船・揚土船など多くの大型作業船が集結していました。

学生は、大型作業船の雄姿と工事規模に圧倒されながらも、やり甲斐のある仕事として、港湾工事に魅力を感じてもらうことができました。



起重機船:鋼板セル据付

視察後、学生との意見交換の場では、学生から、仕事に対する魅力や大型船を運航するための資格取得方法、厳しい環境下での自己管理方法、過去のトラブル、出張や転勤、休日などへの質問がありました。

出張や転勤の質問には、より高い技術を学び習得するためには、たくさんの技術者と出会い、あらゆる船舶や機械と触れ合うことが大切で、そのためにも、多くの港湾を見聞して勉強することが必要であることを伝えました。

僅か1日の見学会でしたが、学生と懇談する時間を取りながら、私達も学ぶことができました。

今後も学生との距離を近くする活動を企画し、相互の関係を深めて行きたいと思います。

おしまいに、私達海技協会員は、港湾インフラを継続して守る重要な責務を持っています。

そのためにも、後継者を絶やすことなく、後世に、専門性の高い技術を伝えていかなければなりません。会員一同が協力して、一人でも多くの若者が入職できる環境を整備して参りましょう。



見学会に参加した学生

多目的作業船(400t吊起重機船) にいがた401

株式会社 本間組

1. はじめに

当社は、昭和9年の創業以来建設技術を通じ全国各地で社会資本整備・地域貢献・災害復旧工事などに携わってまいりました。創業80周年を迎えた平成26年には、今回紹介する400t吊起重機船「にいがた401」を建造しました。



写真-1 にいがた401全景

2. にいがた401の特徴

(1) 運搬能力

台船部の積載面積は631m²、積載重量2,200t、80t型ブロックの積載個数20個のスペースを確保しています。

(2) 機動性

船体固定は、ピンローラージャッキアップ式スパッド2基を装備しています。また、ポンプジェット式スラストの採用により船体移動補助機能を充実させ、航路や狭水域での迅速かつ安全性の高い作業が可能となっています。



写真-2 ポンプジェット式スラスト

(3) クレーン装置

本船は、最大吊荷重400トンのクレーンを装備し、グラブ浚渫や砕岩施工にも対応しています。旋回、起伏巻上げ作業においては円滑な起動と精度の高い速度制御方式を採用しているため、省力化を視野に入れた、より正確かつ安全性の高いオペレーションが実現できます。



写真-3 グラブバケット

(4) 施工管理システムの標準装備

本船にはGPS、水中送受波装置、ソナー測深装置、潜水作業管理システム等を搭載しています。これらのハードウェアとこれまでの施工管理記録を基に最適化されたソフトウェアとの連携により、信頼性の高い施工支援環境が整っています。



写真-4 船体位置確認画面

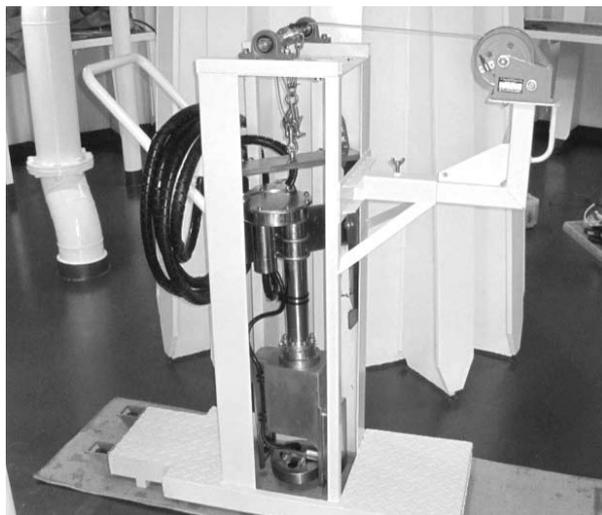


写真-5 測深ソナーユニット

(5) 環境対策型エンジンの採用による環境負荷の低減

クレーン、主発電機、スラスタの原動機は、窒素酸化物のIMO二次規制対応型を採用しています。



写真-6 環境対策型発電機

(6) 回生エネルギーの利用

効率的なエネルギー利用環境の構築を目指して、本船にはエネルギー回収技術を採用しています。

クレーン部冷却装置の循環冷却水の落差を利用した発電システムを搭載することで、発電用エンジンの出力を低減し、エネルギー効率を向上させることができます。

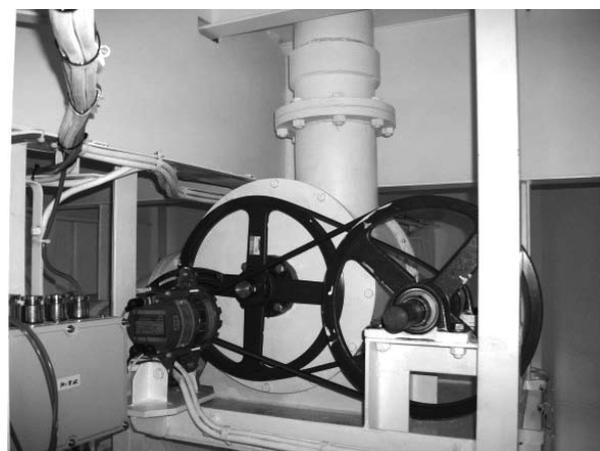


写真-7 発電システム

会員作業船紹介

3. 主要緒元

「にいがた401」の一般配置図と主要緒元を図-1および表-1に示す。

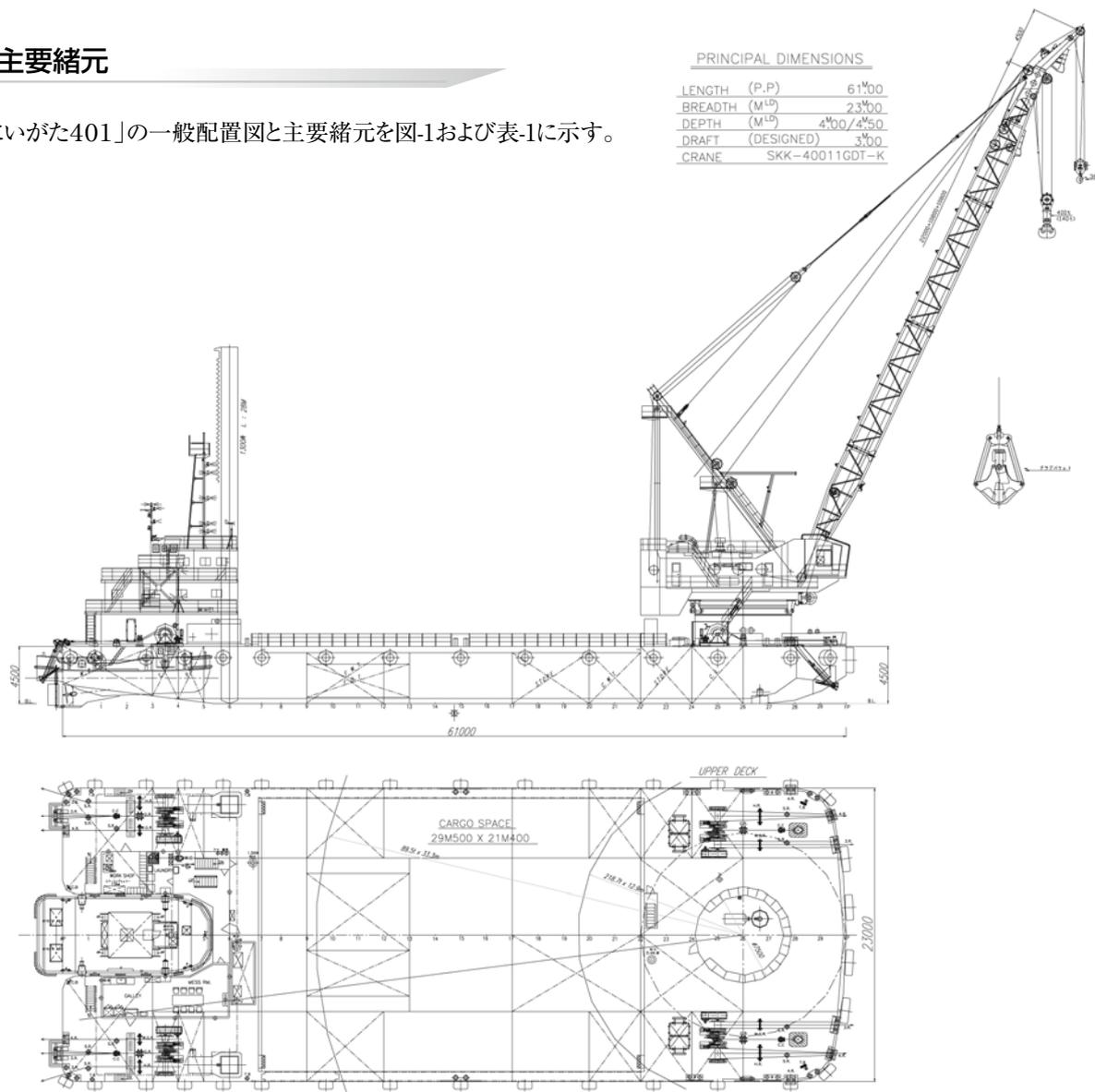


図-1 「にいがた401」一般配置図

表-1 「にいがた401」主要緒元

| クレーン部仕様 | | 台船部仕様 | |
|----------------|--------------------------|--------------|---------------------------------|
| 主巻最大吊能力 | 400ton×10.0m | 主要寸法 L×B×D | 61m×23m×4.5m |
| 補巻定格総荷重 | 36ton×28.2m | 吃水 | 軽荷時 1.8m 満載時 3.5m |
| 基本ジブ/最長ジブ | 22m/43.6m | 積載可能面積 | 631m ² (29.5m×21.4m) |
| 巻上ロープ速度(最大/定格) | 100m/55min | 積載重量 | 2,200ton |
| 巻下ロープ速度(最大/定格) | 100m/100min | 積載量 | 1,000m ³ |
| 主巻ロープ径×掛数 | 400mm×12本掛×2(複索) | 80t型ブロック積載個数 | 20個 |
| 旋回速度 | 0~1.5rpm | 船員室 | 8室 |
| 起伏速度 | 0~60m/min | スパッド寸法 | □-1.3m×28m×2本 |
| 直巻荷重 | 45ton | スラスト | ポンジェット式 推力 2.0t型×1基 |
| 浚渫用バケット(最大) | 8m ³ ×29ton | チェーンウィンドラス | 4基 |
| 硬土盤用バケット | 4.5m ³ ×37ton | 押船仕様 | 19G/T×2,000ps(1000ps×2) |
| 砕岩棒 | 30ton | 寒冷地仕様 | 1式 |

4. おわりに

当社はこれまで数多くの作業船を有し、国内マリンコンストラクターの一角を担い、全国各地で港湾整備等の海洋土木工事に携わってきました。

我が国の成長戦略や防災対策、あるいは港湾施設のストックメンテナンス対応等の重要施策に対して、この度建造した「にいがた401」とあわせて、当社の作業船がその一翼を担い、貢献できるよう今後も取組んでまいります。



写真-8 高層漁礁据付

中部支部

高砂建設株式会社

和田 昭彦



| | | |
|--------|--------------|-------------|
| プロフィール | ● 出身地 | 三重県鈴鹿市 |
| | ● 生年月日 | 昭40年3月21日 |
| | ● 入社年月日 | 昭和58年4月 |
| | ● 職務 | 船団長 |
| | ● 船団 | 起重機船 青竜 |
| | | 押し船 龍美 19トン |
| | 揚錨船 美芳丸 19トン | |

● 経歴

- 昭和58年4月 高砂建設に入社、起重機船の甲板員として従事し、海上工事について基本的な知識を習得する
- 昭和62年 移動式クレーン運転免許取得
- 昭和63年 クレー付き台船光11号
クレーンオペレーター
- 平成3年 光11号船長に就任
- 平成7年 海上起重作業管理技士取得
- 平成21年 登録海上起重基幹技能者取得
- 平成22年 船団長に任命され社内全体の起重機船団を統括する

● 現在の工事

北勢沿岸流域下水道南部浄化センター護岸工事に青竜起重機船団の船団長として従事し船団全体の作業状況を把握し安全かつ効率的に作業員全員が災害0めざし日々頑張っております。

● 今後について

船団長として船団全体の安全を考えつつ、長年にわたり培ってきた知識、技術を更に高め、後進の指導育成に努めたいと思います。



起重機船 青竜

宮崎副会長 藍綬褒章を受章

平成28年春の褒章で、当協会の宮崎英樹副会長が永年の港湾建設事業振興の功績が認められ藍綬褒章を受章しました。5月17日、国土交通省において山本副大臣から褒章が伝達され、同日、皇居において天皇陛下から労いのお言葉を賜りました。



褒章伝達後の宮崎副会長

本部活動

平成28年4月15日

◇常任委員会幹事会

1. 理事会及び通常総会の提出議案
2. その他

平成28年6月22日

◇試験委員会

1. 試験実施方針
2. 試験問題作成方針

平成28年6月28日

◇安全対策委員会

1. 安全パトロール
2. 安全ポスター
3. 港湾関係工事安全に関する事項
4. その他



北海道支部

第3号議案 平成28年度 事業計画(案)

第4号議案 平成28年度 収支予算(案)

◇北海道支部総会開催

第30回北海道支部総会が、平成28年4月13日(水)午後3時30分から、札幌グランドホテルで開催されました。

総会は、海技協本部より寄神会長、尾崎専務理事の御臨席をいただき、会員41社の内34社41名が出席し、議案について原案通り承認されました。

引続き、講演会が開催され、北海道開発局港湾空港部港湾建設課長の伊藤 晃様から、「港湾関係事業の動向について」と題して、平成27年度北海道開発局港湾関係事業の実施状況、及び平成28年度港湾関係事業概要、入札契約関係などについて御講演をしていただきました。

その後、全国浚渫業協会北海道支部と合同で懇親会を開催し、多くの関係者が出席され盛会裡に行われました。

総会次第

1. 開会の辞
2. 支部長挨拶
3. 来賓御挨拶

国土交通省北海道開発局
 港湾空港部長 笹島 隆彦 様
 (一社)日本海上起重技術協会会長
 寄神 茂之 様

4. 本体会務報告

(一社)日本海上起重技術協会専務理事
 尾崎 雄三 様

5. 議長選出

6. 議案

第1号議案 平成27年度 事業報告
 第2号議案 平成27年度 収支決算



東北支部

◇東北支部総会開催

第16回通常総会が平成28年6月16日(木)、仙台市の「ホテル モントレ仙台」において開催されました。

総会は、本部から寄神会長並びに尾崎専務理事のご臨席を頂きまして、会員28社中、16社の出席、委任状提出12社を得て執り行われました。議案は全て原案通り承認されました。

閉会后、尾崎専務理事から本部の活動状況をご報告頂きました。

また、総会終了後は、港湾関係四協会合同による意見交換会が催されました。

総会次第

1. 開会
2. 支部長挨拶 支部長 細川 英邦
3. 来賓挨拶 会長 寄神 茂之 様
4. 議長選出
5. 議事

1号議案 平成27年度経過報告について

2号議案 平成27年度収支決算報告及び会計監査報告について

3号議案 平成28年度事業計画(案)及び予算(案)について

関東支部

◇関東支部総会開催

第21回関東支部総会が、さる平成28年5月10日(火)千代田区の都市センターホテルにて開催されました。

総会は、尾崎専務理事のご臨席を得まして、会員20社のうち15社の出席、委任状5社のもとで開催され、鳥海支部長が議長を務め議案は原案通り承認されました。

総会次第

1. 開会
2. 開会挨拶 関東支部長 鳥海 宣隆
来賓挨拶 専務理事 尾崎 雄三 様
3. 議長選出
4. 議事
第1号議案 平成27年度 活動報告
第2号議案 平成27年度 収支決算報告及び
監査報告
第3号議案 役員選出
第4号議案 平成28年度 事業計画
第5号議案 平成28年度 収支予算
第6号議案 その他 新規会員、災害時包括協定
総会終了後、本部通常総会ならびに創立30周年感謝の集いに参加し会員相互の親交を温めました。

北陸支部

◇北陸支部総会開催

6月20日(月)新潟グランドホテルにおいて、北陸支部通常総会を開催しました。

総会には本部より寄神会長、尾崎専務理事にご臨席いただき、下記次第にて行われ、議事は原案どおり承認されました。

総会終了後、全国浚渫業協会日本海支部と合同開催にて北陸地方整備局田所次長より「最近の港湾行政について」と題した記念講演をいただきました。

総会次第

- 開 会
- 開会挨拶 支部長 本間 達郎
- 来賓挨拶 会 長 寄神 茂之 様
- 議長選出
- 議 事
第1号議案 平成27年度事業報告
第2号議案 平成27年度収支決算報告
第3号議案 平成28年度事業計画(案)
第4号議案 平成28年度収支予算(案)
- 本部報告 専務理事 尾崎 雄三 様

四国支部

◇四国支部総会開催

平成28年度四国支部通常総会を、去る6月23日(木)、高知市のサンピアセリーズにおいて開催いたしました。

総会は、本部より尾崎専務理事にご臨席をいただき、

下記次第にて行われ、議事は原案どおり可決承認されました。

総会次第

1. 開 会
2. 支部長挨拶 四国支部長 平野正員
3. 来賓挨拶 専務理事 尾崎雄三 様
4. 議 事
第1号議案 平成27年度事業報告及び
決算報告について
第2号議案 平成28年度事業計画(案)及び
収支予算(案)について
第3号議案 その他
5. 本部活動報告 尾崎雄三 専務理事



◇九州支部総会開催

第22回九州支部通常総会が4月20日(木)山口県下関市のシーモールパレスにおいて開催されました。総会では協会本部 寄神会長にご挨拶をいただき、尾崎専務理事より本部報告をいただきました。

全国浚渫業協会 西日本支部との合同による“港湾講演会”及び“意見交換会”を開催し、“港湾講演会”では、産経新聞社 九州総局長 佐々木 類 様に「政局見通しと国際情勢」と題してご講演をいただきました。

1. 開催日：平成28年4月20日(水) 16:20
 2. 開催場所：山口県下関市 シーモールパレス
 3. 総 会 出席者：22社(委任状8社含む)
(次 第)
 - ・開 会
 - ・支部長あいさつ 支部長 近藤 観司
 - ・来賓あいさつ 会 長 寄神 茂之 様
 - ・総会議案
- (1)平成27年度事業報告及び決算報告について

- (2)平成28年度事業計画(案)及び予算案(案)について
- (3)その他

・本部活動報告 専務理事 尾崎 雄三 様

4. 港湾講演会

出席者：64名(全浚 西日本支部 合同)

5. 意見交換会

出席者：64名(全浚 西日本支部 合同)



◇沖縄支部総会開催

第15回沖縄支部総会が、4月26日(火) ザ・ナハテラス(那覇市)にて開催されました。

総会では、協会本部より尾崎専務理事より会長代行来賓挨拶を賜り、本部活動報告を頂きました。

下記、総会次第について与那嶺支部長が議長を務め議案について原案通り承認されました。

人事案件について支部長の留任、監査役について大寛組、丸尾建設を留任とし下記のとおり承認されました。

総会次第

- 開会挨拶 沖縄支部長 与那嶺 恵伸
来賓挨拶 専務理事 尾崎 雄三 様
議 案

- 第1号議案 平成26年度収支決算承認について
- 第2号議案 平成27年度収支予算(案)について
- 第3号議案 人事案件について
- 第4号議案 その他(県外視察研修の実施について)

役員改選

- 留任：支部長 株式会社 國場組
留任：監 事 丸尾建設 株式会社
" 株式会社 大寛組

本部活動報告

専務理事 尾崎 雄三 様

インフォメーション

海技協 販売図書・案内

| 図書名 | 概要 | 体裁 | 発行年月 | 販売価格 |
|---|--|---------------|---------|--------------------------------------|
| 作業船団の運航に伴う 環境保全対策マニュアル (国土交通省港湾局監修) | 作業船が運航することによって自ら発生する排水、廃油、排出ガス、船内発生廃棄物、振動、騒音等による環境保全について、難解な関係法令を整理し、対応方策について取りまとめたマニュアル ・「港湾工事共通仕様書」((公社)日本港湾協会発行)に参考図書として指定 | A4版 94ページ | 平成18年4月 | 会 員2,160円 非会員2,700円 (消費税含、送料別) |
| 沿岸域における 海象メカニズム | 波のメカニズムを、平易に解説した文献 | A4版 32ページ | 平成19年3月 | 会 員 756円 非会員1,080円 (消費税含、送料別) |
| 作業船団安全運航指針 (改訂版) (国土交通省港湾局監修) | 近年の関係諸法令の改正に対する見直し等及び「作業船による架空送電線接触事故防止対策指針」を新たに盛り込んだ改訂版を発行 ・「港湾工事共通仕様書」((公社)日本港湾協会発行)に参考図書として指定 | A5版 200ページ | 平成20年4月 | 会 員2,160円 非会員2,700円 (消費税含、送料別) |

※購入は「図書名、部数、送付先、担当者、連絡先、請求書あて先」を記入したFAX又はメールで、協会事務局へ申し込んで下さい。

●お知らせコーナー●

1

安全啓蒙ポスター 配布のお知らせ

毎年度「安全ポスター」を作成し、作業員一人一人の意識向上、啓蒙に役立つこと、及び海上起重作業船団の更なる安全運航に寄与することを願うものであります。

会員への配布

「安全ポスター」は、会員には5部配布し、また発注関係官公庁にも配布しております。なお、部数に余裕がありますので、増配布を希望される会員は協会事務局へ申し出て下さい。



「安全ポスター」

2

海技協ホームページ「会員専用ページ」の掲載事項（4月以降掲載分）

〔関係通達〕

- 送電線・橋梁下等航行時の安全確認の徹底について
- 建設業法施行令の一部を改正する政令について
- 平成28年熊本地震に伴う災害復旧事業における入札及び契約の取扱いについて
- 平成28年度の建設業における安全衛生対策の推進に係る協力要請について
- 平成28年熊本地震による災害の発生に伴う建設業法上の特例措置等について
- 平成28年度予算の早期執行に伴う公共工事の前金払の特例に係る取扱いについて
- 親会社及びその連結子会社間の出向社員に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について
- 建設業における社会保険等未加入対策について

(注)会員専用ページは、随時更新していますのでご利用下さい。

「会員専用ページ」を開くためには「ユーザー名」と「パスワード」が必要です。当協会事務担当者にお尋ね下さい。

マリン・プロフェッショナル
海技協会報2016.7 VOL.120



禁無断転載

発行日 平成28年7月

発行所 一般社団法人日本海上起重技術協会
広報委員会

〒103-0002

東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8

ユースビル8F

TEL 03-5640-2941

FAX 03-5640-9303

印刷 株式会社 TBSサービス

一般社団法人 **日本海上起重技術協会**



| | |
|-------|--|
| 本部 | 〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8 ユースビル8F TEL 03(5640)2941 FAX 03(5640)9303 URL http://www.kaigikyo.jp/ E-mail honbu@kaigikyo.jp |
| 北海道支部 | 〒060-0061 札幌市中央区南1条西7丁目16-2 岩倉建設(株)内 TEL 011(281)7710 FAX 011(281)7724 |
| 東北支部 | 〒030-0821 青森市勝田2-23-12 (株)細川産業内 TEL 017(723)1451 FAX 017(774)6541 |
| 関東支部 | 〒104-0044 東京都中央区明石町13-1 (株)古川組内 TEL 03(3541)3601 FAX 03(3541)3695 |
| 北陸支部 | 〒951-8650 新潟市中央区西湊町通三ノ町3300-3 (株)本間組内 TEL 025(229)8473 FAX 025(228)9614 |
| 中部支部 | 〒413-0011 熱海市田原本町9-1 青木建設(株)内 TEL 0557(82)4181 FAX 0557(81)3940 |
| 近畿支部 | 〒652-0831 神戸市兵庫区七宮町2-1-1 寄神建設(株)内 TEL 078(681)3126 FAX 078(682)8115 |
| 中国支部 | 〒723-0016 三原市宮沖1-13-7 山陽建設(株)内 TEL 0848(62)2111 FAX 0848(63)0336 |
| 四国支部 | 〒781-0112 高知市仁井田1625-2 大旺新洋(株)内 TEL 088(847)2112 FAX 088(847)6576 |
| 九州支部 | 〒808-0027 北九州市若松区北湊町3-24 (株)近藤海事内 TEL 093(761)1111 FAX 093(761)1001 |
| 沖縄支部 | 〒900-8505 那覇市久茂地3-21-1 (株)國場組内 TEL 098(862)3447 FAX 098(861)1042 |